

随意契約理由書

| | |
|-----------------------------|--|
| 1 業 務 名 | 非ETC車に対する意識調査業務（2024年度） |
| 2 業 者 名 | 阪神高速サービス株式会社 |
| 3. 随意契約理由 | <p>本業務は、ETCのさらなる利用の向上に向け、非ETC車（現金・ICCR）の利用要因を調査し効果的なETCへの転換促進を図ることを目的として、アンケートによるお客さまの意識調査を行い、定点観測的なデータ等を集積かつ分析するものである。その円滑かつ効率的な実施のためには、当社のETC普及促進施策に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、お客さまサービス向上等に係る各種ノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速サービス株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社のETC普及促進施策の取り組み状況、問題点等を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、ETCのサービス向上、お客さまサービス向上等に関するノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> |
| 阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。 | |